

## 国連「責任投資原則」とワーカーズキャピタル

労働金庫連合会（全国13の労働金庫の中央組織）は、7月20日の理事会で国連が提唱する「責任投資原則」（Principles for Responsible Investment：PRI）に署名することを決定した。また、公的年金を運用する年金積立管理運用独立行政法人（GPIF）は、2015年にPRIに署名し、今年7月から環境や企業統治を重視した企業を選ぶ3つの指数（総合型指数2つ、女性活躍に着目したテーマ型指数）にもとづいて、国内株式運用の3%（1兆円規模）のESG投資を始めた。

### ◆国連「責任投資原則」とは

国連の責任投資原則の柱は、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）に配慮した投資の「ESG投資」である。そして、①ESGに配慮した投資の銘柄選定、②ESGに配慮した株主行動、③投資対象にESG情報の開示を求める、④本原則の普及活動に取り組む等、6つの原則が定められている。

この国連PRIは、2006年4月に公表され、現在、署名済みの資産運用会社・金融機関数は全世界で1,700を超え、運用資産残高は68兆ドル（約7,600兆円）の規模となっている。

日本国内では、GPIFが2015年9月に署名するなど、今年5月時点で生命保険会社や資産運用会社など56機関が署名しているが、欧米諸国に比べて少ない。

そのような中で、労働金庫連合会は、2010年に「SRI（社会的責任投資）原則」を制定し、連合が2010年から取り組んでいる「ワーカーズキャピタル責任投資」に賛同するとともに、環境省の「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」に2012年に署名して、ESG投資に取り組んでいる。

### ◆ワーカーズキャピタル責任投資とは

連合は、「社会的責任に配慮した企業行動および金融取引を促し、公正かつ持続可能な社会形成に貢献すること」を目的に、2010年12月に「ワーカーズキャピタル投資原則ガイドライン」を策定し、組織内外でのESG投資の普及活動を行っている。このワーカーズキャピタル（労働者資本）とは、労働者が拠出した、ないし労働者のために拠出された基金であり、代表的なものに企業年金などの年金基金がある。公的年金や労働

金庫、全労済の積立金・資金なども広い意味でワーカーズキャピタルと言える。

連合は、この責任投資ガイドラインを策定し、企業年金をはじめGPIFなどの公的年金での責任投資（ESG投資）を様々な機会を通じて働きかけてきた。今回、約140兆円と世界最大規模の運用資産をもつGPIFがESG投資を開始し、労働金庫連合会の署名決定は、わが国において、責任投資（ESG投資）が資産運用のメインストリームになる一歩として大きな意味がある。

### ◆世界的な責任投資の広がりや労働組合の役割

当初、社会的責任投資が欧米で広まった際には、宗教的な倫理観等に基づくネガティブスクリーニング（反社会的、反人道的な企業への投資除外等）などが中心であったが、その後、企業・社会の持続可能性を考慮した「責任投資」という考え方に進化してきた。この欧米でのSRIの普及の背景には、労働組合や年金加入者による働きかけがあったと言われている。例えば、フランスでは公的年金制度の改正時に、労働組合が積立金運用にSRIの実施を求め、イギリスの大学職員年金基金は年金加入者のキャンペーンに後押しされてSRIを導入している。

国際労働運動での責任投資の取り組みは、1999年に国際自由労連（ICFTU：現在のITUC）、国際産業別労働組合組織、OECD労働組合諮問委員会（TUAC）などが、労働者資本委員会（CWC）を設置している。具体的な取り組みとしては、情報の共有化、年金基金の労働側理事への責任投資教育、国際連帯による共同行動、ビルマキャンペーン（軍事政権下での投資企業へ抗議行動）等を実施してきた。

現在、国連は2030年までに貧困撲滅や格差是正、気候変動対策など国際社会に共通する17の目標達成に向け、「持続可能な開発目標（SDGs）」を掲げ、民間企業や労働組合も課題解決を担う主体と位置づけている。

そのため、連合や各労働組合、労働金庫によるワーカーズキャピタルのESG投資の取り組みは、SDGsの目標達成、「公正で持続可能な社会形成」に向けた社会的役割として一層重要になる。

（連合総研副所長 小島 茂）